

熊本県消防力強化推進計画の概要

1. 計画策定の基本的な事項

● 消防力強化の必要性

・消防は、住民の生命、身体及び財産を守る責務を全うする必要があり、今後の人口減少社会に備え、体制の効率化、基盤強化が急務となっている。

● 消防力強化の基本的な考え方

・消防力強化は、スケールメリットを生かした常備消防の効率化や合理化により質の高い消防サービスを提供できる体制の確立を図る。

2. 消防本部の現況及び将来見通し

● 現状

・県内12消防本部の内、6消防本部が小規模消防本部
(内、4消防本部が準特定小規模消防本部)

全12消防本部

・熊本市
・有明広域
・菊池広域

・八代広域
・宇城広域
・天草広域

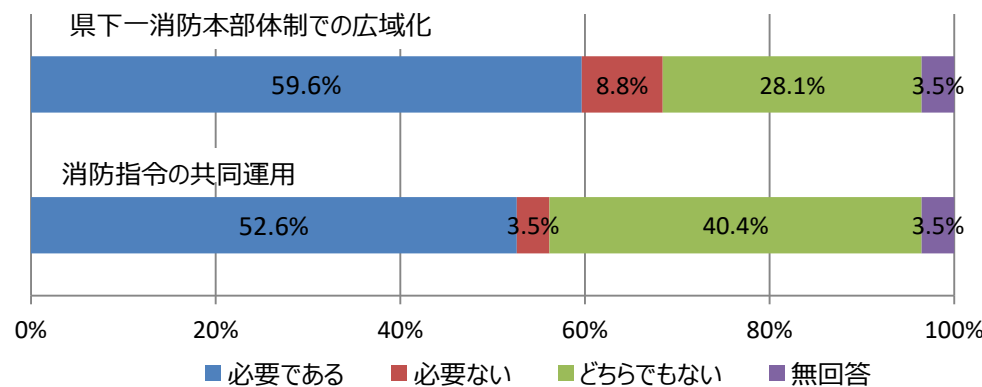
小規模 (管轄人口10万人未満)

・阿蘇広域
・人吉下球磨

準特定 (職員100人以下)

・山鹿市
・上球磨
・水俣芦北広域

● 今後の消防体制についての意見



※各消防本部、市町村に対し実施した意見照会の結果から（平成31年（2019年）2月）

● 今後の課題

外的要因

- ・大規模災害の多発や多様化への対応
- ・人口減少に伴う小規模消防本部の小規模化の進展及び、財政面の制約
- ・高齢化に伴う救急搬送需要の増加

内的要因

【財政面の課題】

- ・人口減少に伴う財政面の制約により、人員確保、施設設備の維持、通信指令施設や車両の更新の負担増加

【人員面の課題】

- ・人員不足による専門性（予防要員など）の低下、職員の負担増加、災害初動対応時の人員確保が困難
- ・若年化の進行、現場経験の不足による隊員の技術の低下
- ・高齢化の進展による搬送件数の増加、同時事案への対応が困難

※内的要因は、消防本部が、現状・課題を分析した消防力カードからの抽出

3. 消防力強化の取組み【広域化】【連携・協力】

【広域化】

◆ 県下一消防本部体制の推進

・急速な進行が予想される人口減少社会を見据え、**県下一消防本部体制を将来の目指す姿と位置付ける。**

・県下消防力の最大限のスケールメリットを生かすため、**全県一区の組合せによる広域化を目指す。**
(県内全ての市町村（消防本部）を広域化対象市町村として指定)

※市町村等の自主的な取組みにより、広域化の機運が高まった場合は、組合せ等が具体化した段階で広域化重点地域として指定する。

【連携・協力】

◆ 消防指令の共同運用

・消防力強化にあたっては、組織統合を伴わず、かつ効果・効率性が高く、広域化の機運醸成へとつながる連携・協力の手法を推進。

・各消防本部において整備及び維持、通信指令要員の確保の負担が大きい消防指令の共同運用について、**スケールメリットを追求するために全県一区での運用を目指す。**

◆ 消防用車両及び消防署所の共同整備と運用

・各消防本部の状況を勘案しながら、個別に検討を進める。

広域化メリット

【住民サービスの向上】

- ① 消防指令の一元化と直近署所からの出動による現場到着時間の短縮
- ② 災害発生時における初動体制の強化及び統一的な指揮の下での効果的な部隊運用

【消防体制の効率化】

- ③ 本部機能統合等の効率化による現場活動要員の増強
- ④ 救急業務や予防業務の高度化及び専門化

【消防体制の基盤の強化】

- ⑤ 類似施設等の整備など重複投資の回避による経費の節減 財政規模の拡大に伴う高度な資機材の計画的な整備
- ⑥ 適切な人事ローテーションによる組織の活性化

4. 消防力強化を推進するための必要な措置、消防の円滑な運営確保、連携の確保等に関する事項

● 消防力強化を推進するための必要な措置

- ・消防力強化を推進する検討組織を設置
- ・情報提供、啓発、相談対応、市町村間の協議の推奨、仲介、調整等
- ・消防力強化に関する調査研究

● 消防の円滑な運営確保

- ・構成市町村間で広域化等の方式、経費負担等の基本的なルールや、運営に構成市町村及び住民の意見を反映できる仕組み等について、十分協議のうえ、規約等に定める。

● 関係機関相互間の連携確保

- ・広域化後の消防本部と、消防団、構成市町村の防災・国民保護担当部局及び救急医療機関との密接な連携を確保する。